

平成28年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

平成28年 2月12日（月曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 3時17分

○会議に付した事件

1. 白老町港湾施設管理条例の一部改正について
 2. 白老町産業（商業・観光）振興計画について
-

○出席委員（6名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	松田謙吾君	委員	山田和子君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

経済振興課港湾室長	赤城雅也君
農林水産課長	石井和彦君
経済振興課長	本間力君
経済振興課主幹	本間弘樹君
経済振興課主幹	鶴沢友寿君
経済振興課主事	森田優希君

○職務のため出席した事務局職員

主 査	増田宏仁君
-----	-------

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） 産業厚生常任委員会の協議会を開会させていただきます。

（午後 1時00分）

○委員長（広地紀彰君） 第1に、白老町港湾施設管理条例の一部改正について、担当課より説明を受けたいと思います。

赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 白老町港湾施設管理条例の一部改正趣旨でございます。

項目としましては、背景、理由、内容、効果、その他でございますが、内容からご説明申し上げます。

内容です。第19条の「禁止行為」に条項を追加します。

第3号に、「港湾区域内において、町長の許可を受けずに潜水行為をすること。」を追記します。

背景としましては、1. 平成19年のころから若手漁業者が主体になり、港内の防波堤や消波ブロック等の人口構造物に生息したウニ、ナマコ等を採捕する潜水漁業部を立ち上げ未利用資源を漁獲する計画をし、20年に漁閑期の漁業収入を得るため、本格的に潜水漁業に着手しました。

2. 漁港区内は漁業権が放棄されていることから、漁業者以外の組織化されたグループが頻繁に「素潜り」でウニ、ナマコ等を採捕するようになっています。

3. 採捕については、白老港内であり共同漁業権放置海面であることから、地域漁業協同組合が主有する「漁業権の侵害」に抵触しなく、また採取方法についても、潜水器具を使用しない素潜りであることから、「北海道海面漁業調査規則」にも抵触しない行為であります。

4. いぶり中央漁業協同組合は、国、港湾管理者に対し漁業権復活の協議を重ね、港湾管理者は漁港区の「漁業補償」をしていない区域について漁業権の復活に同意し、25年9月1日に北海道知事より漁業権設定が免許されました。

5. 漁業区以外の港湾区域内は漁業補償しており、漁業権の復活はできない状況であり、相変わらず漁業者以外の採捕が見られ、警察署、海上保安部も取り締まりできず頭を悩ませている状況であります。

ちょっとこれ図面で説明させていただきます。これが港湾区域内でございます。海のところ港湾区域内をつくって、陸から先端までは1,450メートルあります。この幅が1,211メートルあります。この区域内において潜水行為をさせないということにする規則。漁港区はここが漁港区ですが、平成25年に漁業権を再設定しましたので漁師の人以外は通られません。

こちらの区域は漁業補償してお金を払っていますので漁業権が設定されていない。だれが獲ってもいいのです。そうなったら、漁業の人たち自分たちで種をまいて、大きくなったと思ったら誰かが獲っていくことが現実に発生しています。白老港だけでなくも近辺の浦河町や室蘭市もそうです。

そういうことで、この地域は潜水行為及び釣りをさせないようにする。許可制にする。町長から許可を受けたものにだけができるようにするということになります。

次、理由です。

1. ナマコの資源増大対策及び資源管理の徹底を行っている漁業協同組合より、無秩序な採捕によるナマコ資源の枯渇を防止するため、法律や条例、規則等による規制が求められておりました。

2. ナマコのみならず、ウニ、アワビ等の資源も採捕されております。

3. 当該行為は「漁業権の侵害」、「北海道海面漁業調整規則違反」等の犯罪行為には該当しないため、港湾施設管理条例により規制します。

4. 港湾管理者としても、港内の安全対策を確保を図る必要性から、危険行為に対するルール化ができます。メリットの効果があります。

効果としましては、1. 白老町港湾施設管理条例制定により、警察署、海上保安部より取締執行による当該行為の抑制を図ることができます。

2. 「罰則」(26条第3項第1号)の規定による科料を処することにより、当該行為の抑制を図ることができます。

科料というのは、1,000円から1万円未満の罰金刑でありまして、これは前科となる罰則です。今までは違う過料、字が違うのですが、その過料ですと罰金は同じなのですが前科になりません。これ札幌地方検察庁と協議しまして、この内容の確認をいただいております。

最後としまして、その他としまして、この条例は羽幌町(地方港湾羽幌港・25年4月1日より施行)と留萌市(重要港湾留萌港・27年4月1日より施行)においても、同案件の対策措置として、道条例を制定しております。制定以来潜水行為がなくなったそうでございます。白老町は北海道3番目の制定でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(広地紀彰君) それでは、委員各位のほうから質疑を受けたいと思いますが、何か質疑のある方挙手をお願いいたします。

氏家委員。

○委員(氏家裕治君) 内容はわかりました。ただ、効果のところでは2番目の罰則の第26条第3項第1号の規定による科料を処理することにより当該行為の抑制を図るところが、これは前科にはならないというところ。

○委員長(広地紀彰君) 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長(赤城雅也君) 今までの港湾条例の過料というところは、過料(過ち料)ということなのです。それでそれは前科がつきません。この科料はとが料と違って、とが料については罰金は1万円以下ですが、検察庁の保管の前科調書に記載されて前科となります。その違いがございます。よりきつい罰則ということでもあります。

○委員長(広地紀彰君) それでは、ほかの委員から何かありませんか。

山田委員。

○委員(山田和子君) 羽幌町及び留萌市においては、この同条例を制定されてから潜水行為がなくなったという実績があるようなのですが、本当でしょうか。

○委員長(広地紀彰君) 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長(赤城雅也君) 実際に留萌市と羽幌町に行ってきたして、担当者にお話を聞いてきました。本当は1件あったそうです。それは普通の住民の方で、本当に知らなくてやって

しまったと。「だめですよ」と言って終わったそうです。ただ、それは組織化されたものではないということで本当の禁止したい方々は、本当に来ていませんということでした。1件も来ていないそうです。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 素人考えでいくと1万円以下の罰金だったら、ナマコとったほうがもうかるのではないかなと思って、組織化されているグループならなおさら同じように考えるのではないかなと思ってしまうのですけれども。

○委員長（広地紀彰君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） そこが先ほど氏家委員にも言われたとおりの料金の違いです。前科がつくというものに対してはしないそうです。過ち料というのは前科がつかないので、そういう罰則だけならお金払ってしまえですむと思います。今後のこのとが料というのは前科がつくのでしないそうです。

○委員長（広地紀彰君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、ほかにご意見はありませんか。

本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） これ例えば、いわゆる漁業権は設定はできないと。いわゆる条例でこれ今回やると。ウニ、ナマコとあるのだけれど、ウニ、ナマコに限ったことではないと、いわゆる港湾内から昆布もアワビも獲ったら条例違反になるということですね。

潜水器具をしないとか、潜水行為もこれからだめになるのだけれど、潜水行為をしない素潜りもだめということになると思うのですけれども、獲って警察に引き渡されたら、当然そういう前科はつくという、条例でそういう前科がつくのかどうかというその辺、本当に犯罪行為になるということなので、その辺のところ例えば今言ったように住民の方がたまたま獲ったら、その辺の程度の問題かもしれないけれど、本当にそういう方、もし住民の方でもグループ、その組織化されたグループ以外でも住民の人が定期的に獲っていたとしても、当然条例化になると、前科がつくとなると、それはやっぱり知らないで獲ると知って獲るということは違うけれど、獲ったことには変わりがないのでその辺のところ、前科がつくということは大変なことだと思うので、その辺のところまちも思いきってやったのだと思うのだけれど、それで本当によかったかどうかというのは僕もちょっとあれですけれど、羽幌もそれで少なくなったとはいえその辺のところはどういうお話をされてきたのかということでお聞きしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 組織化された人たちというのは大量に獲っていきます。発泡スチロールだとか、昔はクーラーボックスに入れて持っていきます。それと個人がちょっとやってしまったとか、それとは見たらすぐにわかりますし、その獲るのを目的とした行為を犯罪にするのだというのではなく、潜ってはいけません。船の通る航路上も危ないですし港湾内を潜ってはいけません。泳いではいけません。ということを押さえてもらいます。それが強いては、そういうものにその港湾内のものを獲っておいてないことにつながっていくので、このような条例にしたと

いうことです。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 今まで組織されたグループ以外にもいろいろ見てきたと思うのですが、そういう方以外でもやっぱりとっていたという経緯はあるというか、そこまで踏み切るといことは、それも確かに大切かもしれないのですが、さっき言ったように一般の方がもしそういうふうになってしまうとまたちょっと違うのかなというふうなものもありますので、何でもかんでも取り締まってやればいいのかではないと思うのです。その辺のところ今の現状をお聞きしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 今まで一般の方はいません。密猟というのですか。ホタテ貝を漁器具を使って獲ってはだめですという人はいました。潜って獲っている人はいません。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） それではほか、質問ご意見ありませんか。

山田委員。

○委員（山田和子君） 周知の方法は立て看板のみにになりますか。

○委員長（広地紀彰君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） はい。

○委員長（広地紀彰君） 確認ということよろしいですね。ほかにあります方。よろしいですか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） その周知の方法、立て看板だけですかという話になるのですが、マスコミや何かもちろんですね。

○委員長（広地紀彰君） 赤城経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） もちろんそうです。そういう議決になった段階でマスコミには出ると思います。

○委員長（広地紀彰君） ほかに。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、なければここから3番目ということで、取り込みの実効性を期待したいと思います。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時17分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて協議会を再開いたします。

それでは、白老町産業振興計画につきまして、担当課より説明を受けた後協議に入りしたいと思います。

本間経済進行課長。

○経済振興課長（本間 力君） 貴重な時間をおとりいただきましてありがとうございます。

本件につきましては、白老町地域力活用支援事業事業化調査として平成26年度に取り組んだもの

であり、産業振興計画策定事業報告書として平成27年3月に議会全員協議会のほうで一度報告させていただいております。本来、計画書の中でもお示ししておりましたが策定基準日としましては、平成27年8月をめどにということで予定させていただきましたが、他の業務と重なりまして、特に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定等もございまして大幅におくれた状況でございます。この場をかりまして深くお詫びを申し上げたいと思います。これまで、検討委員会とさせていただきますが、改めまして同策定委員会につきましてはお示しのおり設置をいたしまして、計3回開催させていただいております。

整理されたポイントとしましては、前回までの報告書ベースにおきますと、必要性があるものをあらゆる視点で施策項目として反映させていただきました。この間策定委員会等を通じまして具体的かつ実効性を捉えまして、内部でも議論を重ねて整理してきたものでございます。また総合計画等の各種計画などの策定が並行しておりまして、この現時点で整合性を図ってきており、既存で取り組んでいます項目につきましては、よりブラッシュアップいたしまして、また新規の取り組みに関しては、調査検討から進めるよう、リーディング・プロジェクト等でスケジュールも含めましてまとめさせていただいております。以後の説明に関しましては、担当よりご説明させていただきますので、よろしくご審議のほうお願い申し上げます。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（本間弘樹君） それでは、計画書の資料に基づきまして私のほうから計画の概要のほう説明をさせていただきます。表紙をめくっていただきまして1ページ目をごらんください。第1章、計画の策定にあたってということで、1. 計画の背景と目的でございます。

白老町では、2020年にアイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして国家プロジェクト「民族共生の象徴となる空間」（国立のアイヌ文化博物館等）の開設決定を受け、来訪者の増加に伴う地域経済の活性化が期待される一方、受け入れ側としての町の産業振興策（受け入れ体制づくり）の立案とその取り組みの推進が重要となっている。

本計画は、本町の産業振興に係る現状と課題を踏まえた上で、将来ビジョン及び基本方針を定めるとともに、実効性の高いリーディング・プロジェクトを明確化し、本町の商業・観光振興策を総合的かつ戦略的に推進するため策定するものであるということでございます。

2. 本計画の位置づけでございますが、本計画につきましては、「第5次白老町総合計画」、それと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」といった関連の計画と整合を図りつつ、策定をしてございます。

3. 計画期間でございますが、平成28年度から平成31年度までの4年間としてございます。象徴空間が32年、2020年に開設するという予定でございますので、その前の31年度までに進める内容を精査してございます。

続きまして2ページ目の計画の構成をごらんいただきたいと思います。この計画5章立てになっておりまして、第1章が今ご説明いたしました計画の策定に当たって、第2章が地域の概況、第3章が将来ビジョン・方針、それと第4章がリーディング・プロジェクト、第5章が推進方策という5章立てになってございます。

3ページ目から地域の概況になってございます。1番、社会経済環境、(1)の取り巻く社会・経

済の潮流ということで、国の全体的な社会経済の情勢等を簡単にまとめてございます。後段が基本目標という国の地方創生の関連の基本方針など4項目を掲載しております。その下が本町の人口・世帯数等の動向、3番目が産業・雇用の状況ということでまとめてございます。

続きまして4ページ目からです。昨年一度計画の概要をご説明させていただいておりますので、詳細の説明については割愛をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4ページ目からが交通・流通ということで、本町の交通機関アクセスの状況などを簡単にまとめてございます。4ページ目、5ページ目ときまして、6ページ目から各地区の概況として、社台・白老地区、石山・萩野・北吉原地区、竹浦・虎杖浜地区と地域の都市基盤ですとか、観光資源主だったものを列記してございます。それからその下からポロト地区ということで、ポロト湖今回象徴空間の周辺整備エリアとして決定いたしました。そういう地区の概況をまとめて6ページ以降7ページからまとめてございます。

8ページ目が、その周辺地域の土地利用条件、土地規制の状況とかを掲載しておまして、9ページ目が民族共生の象徴空間の整備見通しといたしまして、2014年に国のほうで閣議決定されました基本方針の内容を掲載しております。

その次10ページ目が象徴空間の整備概要として、今、国のほうから示されている内容を取りまとめたものでございます。

11ページ目からが統計データ等を整理したものを掲載してございます。(1)が産業別の就業人口ということで、総じてやはり減少傾向にあるということが読み取れると思っております。以下、1次産業から3次産業までそれぞれの就業人口の動態が11ページ、12ページで掲載してございます。

13ページ目が、産業別の特性といたしまして、本町の農業、林業、水産業、製造業、土木・建設業など動向等を簡単にまとめさせていただいております。

続いて14ページから商業・観光の現況です。(1)商業の概況につきましては、主に白老の商店街、大町・東町商店街と竹浦・虎杖浜の温泉街ですとか、萩野・北吉原の商店街とそういった商店街をベースに地域の現況を簡単にまとめさせていただいております。

その下が本町の商業を中心地としたいまして、大町・東町の商店街の現状を記載してございます。

15ページ目からが観光の部分になってございます。観光入り込み客の動態ですとか、観光資源と歴史的資源、体験・イベント。

16ページにきましては、自然体験ですとか、温泉宿泊施設の状況とグルメ特産品といったようなことで、地域の観光資源をまとめさせていただいております。

17ページ目からが観光入込客の推移と特性ということで、1番上の表が本町の観光入込客、ピンクのほうが道内客、下が道外客となっております。端的に申し上げますと道外客の減少が続いているという状況で平成3年250万人いたものが、近年は200万人を割り込む状況が続いているという状況です。その下が宿泊客の割合ということで、やはりこちらも割合低下しております、近年は4%台で低調に推移しているという状況です。

18ページ目が地区別の入込客の特性といたしまして、上段白老地区の入込みといたしましては、1番多いのは飲食・みやげという形で緑色の部分ですけれども、特徴的な部分ではやはりアイヌ民

族博物館、仙台陣屋資料館等ございますので、文化歴史を目的とした観光入り込みが多いと、紫色の部分ですが、こちらが多いという特色があります。また下の竹浦・虎杖浜地区におきましてはやはり温泉宿泊、こういったことが割合として多くなっているというのが特徴として挙げられます。

19ページ目からが、アイヌ民族博物館の入館者の推移でございます。こちらも1991年87万人をピークといたしまして、ずっと減少傾向が続いているという状況で、近年は20万人を若干割り込むような状況でございます。その下が月別の入館者の状況でございます。やはり夏場に観光客が集中しているという状況で、6月と10月にピークがあるといったような状況が見てとれるかと思えます。

続いて20ページ目からが外国人の入館者の状況で、上の表がどういったところからこられているかといった取りまとめとなります。従前は韓国ですとか、台湾という方たちが多かったのですが、近年はその割合はずっと減りまして、逆にタイがかなり伸びてきているといったような状況でございます。またその下が外国人客の入館の状況を月別にまとめたものでございまして、日本人のお客様に比べると、通年である程度安定的にといいますか、7月12月がぐっと伸びる傾向がありますけれども、日本人観光客に比べると比較的通年で来場されているという状況でございます。

21ページから上段が団体個人の月別入館者数になっておりまして、その下の図が北海道全道における観光誘客入り込み客の推移になってございます。北海道全体といたしましては、観光客が伸びているという状況でございまして、平成26年度には年間700万人を超えたという状況になってございます。

続いて22ページ目の上段が、北海道に来られるお客様の交通手段ということで、9割以上が航空機の利用という状況でございます。またその下が国外の観光客の推移ということで、こちらでいきますと、やはり最も多いのが台湾、次いで中国といったあたりが多くなってございますが、同様に非常に伸びているという中ではタイですとかマレーシア、そういった東南アジア諸国からのお客様がふえているといった状況でございます。平成25年度に100万人を突破いたしまして、さらに26年度は154万人まで大きく伸びているという状況でございまして、一部タイの方ですとかは本町にも足を運んでいただけているという状況ですが、さらに台湾、中国こういった当たりの取り込みをすることによって、まだ、大きな伸びしろがあるというふうにとらえてございます。

23ページ目が広域観光圏の取り組みを記載してございます。主だった事業内容等を取りまとめておりまして、24ページ目が町内の関係団体、白老町商工会以下関係団体の主だった取り組みを列記してございます。

25ページ目のA3の横になっておりますけれども、開いていただきましてこちらが今申し上げました地域の現状から地域の課題を整理してございます。左側が地域の概況、そこから導き出される課題を大きく6項目整理してございます。①観光資源をネットワーク化、②観光資源の魅力づくり、③集客・誘客活動の強化、④魅力的な地場産品等の造成、⑤まちの顔となる市街地の形成、⑥推進体制の確立ということで、商業・観光振興を進める上でこういった課題があるということで押さえております。

26ページになります。第3章 将来ビジョンと基本方針でございます。前半部分は、第5次白老町総合計画の将来像等を掲載してございます。

27ページが今申し上げました第5次総合計画の各産業分類ごとの施策の体系を整備させていただ

いております。こちらのほうは今、基本方針の見直しに入っておりますので、そちらのほうが決まりましたら一部文言等の整理が入るかと思いますが、今現状の計画の内容を掲載しております。

28ページ目からが、この商業・観光振興の将来ビジョンと基本方針ということでまとめさせていただきます。

(1) 将来ビジョン、本町における商業・観光振興は、第5次白老町総合計画に示す基本方針等を踏まえつつ、2020年の「民族共生の象徴となる空間（国立のアイヌ文化博物館等）」も開設を契機として、年間100万人とされる国内外からの来訪者に対し、豊かな自然、食、温泉、文化等、地域資源を最大限に活用した、本町でしか味わえない「感動」と「おもてなし」を提供し、「一度は行ってみたいまち」から「何度でも訪れたいまち」へと来訪者にとって魅力ある『個性あふれる感動とおもてなしのまちづくり』を推進し、地域経済の活性化とまちの発展を目指すものとするということで、下から2行目でございます個性あふれる感動とおもてなしの町、これをこの計画の将来ビジョンとさせていただきます。

(2) 基本方針、商業・観光振興の将来ビジョンの実現に向けた基本方針発は次のとおりとする。

①観光資源のネットワーク化。来訪者の交通利便性及び観光資源化の回遊性を高めるため、町内外に分布する観光資源へのアクセス及びネットワークの強化を図る。

②観光資源の魅力づくり。来訪者の集客滞留・滞在機能の強化及びリピーターの拡大を図るため、集客交流拠点の整備や多様な観光資源発掘、魅力づくりを推進する。

③集客・誘客活動の強化。より多くの来訪者を町内に呼び込むため、さまざまな媒体を活用した情報発信機能の強化及び国内外における誘客活動を推進する。

④魅力的な地場産品等の造成。地場産品等の消費を拡大するため地域のさまざまな資源を活かした商品やサービスの開発と地場産品の付加価値と魅力の向上を図る。

⑤まちの顔となる市街地の形成。本町の魅力を高め来訪者が快適に周遊できるよう、調和のとれた町並みや市街地の環境整備を推進する。

⑥推進体制の確立。本計画に基づく商業・観光振興を着実に推進するため、主体的・実験的な推進体制を整備するとともに、専門知識や能力を有する人材の確保、育成を図る。ということで、以上6点を基本方針としております。

次に29ページ目からが今の基本方針に沿って、それぞれ基本施策というものを定めております。内容につきましては、後ほどご説明いたしますリーディング・プロジェクトのほうと中身重複する部分がございますので、簡単に項目だけでご説明をさせていただきます。

まず基本施策の1、観光資源のネットワーク化でございますが、①観光交通ネットワークの形成といたしまして、象徴空間周辺の交通環境の整備、それからバス、タクシー、自転車、歩行者等のそれぞれの主体ごとに基本施策を定めてございます。その下、観光誘導ネットワークの形成といたしまして、着地型観光の造成、交通誘導・案内の整備、観光情報提供サービスの充実、観光関連事業者等における情報の共有・発信といった項目を挙げております。

続いて30ページの基本施策2、観光資源の魅力づくりでは、①観光資源のデータベース化・洗練・活用、②飲食等グルメ機能の強化、③体験型観光の充実、④宿泊機能の充実、⑤集客交流拠点の整備。

続いて31ページ、基本施策3、集客・誘客活動の強化ですが、①観光情報の発信・案内機能の強化、②観光誘客・プロモーション活動の強化、③全町的な集客・誘客、受け入れ体制の構築、④広域連携による誘客活動の推進としております。

32ページ目、基本施策4、魅力的な地場産品等の造成といたしましては、①地域資源を活かした特産品等の開発、②地場産品等のブラッシュアップ（磨き上げ）、③ブランド力の強化、④販路の拡大としております。

その下、基本施策の5、まちの顔となる市街地の形成といたしましては、①魅力的な町並み・景観の創出、②商店街等のにぎわいの創出としております。

次33ページ、基本施策の6、推進体制の確立では、①民間主体の活性化推進組織の設立、②人材の確保、③人材の育成を掲げております。

34ページ目からが第4章になりますリーディング・プロジェクトであります。この計画の核の部分でございます。基本的な考え方といたしましては今申し上げました基本施策を特に関連性の高い取り組みですとか、実効性・波及効果の高い取り組み、こういったものをまとめましてリーディング・プロジェクト、重点事業として取り組んでいくという考え方になります。大きくその下に書かれています8項目、①から⑧までの8つのプロジェクトを掲げております。

35ページのA3の表をご覧くださいと思います。今言いました基本施策とリーディング・プロジェクトの関連性を示した図になってございまして、縦軸に基本施策1から6までと、横軸に1のしらおい顔づくりプロジェクトから8の集客交流拠点整備プロジェクトまで、それを縦軸の基本施策に対しまして横にくし刺しといたしますか、そういった形で関連性、優先性の高い施策項目をプロジェクトとしてまとめて強力に推進していこうとそういった考え方でございます。

その次からがいよいよプロジェクトの中身になってございまして、36ページ目が1番白老顔づくりプロジェクトというものでございます。こちらのほう構成といたしましては、まず1番上がプロジェクトの目的、その下がプロジェクト事業化の方針、その下が事業フレーム、その下が事業内容、事業主体・関係主体で、事業効果と目標値という形で構成させていただいております。簡単にプロジェクトの内容をご説明いたしますが、フレームのところをごらんいただきたいと思います。来訪者にとって魅力、町民にとって誇りあるまちの顔づくりを進めるということで、左側の薄い緑色のところですが、個性的で魅力ある町並みの形成と、もう1点がピンクのところですが、来訪者の魅力づくり、にぎわい創出といったことを進めてまちの顔づくりを進めていくといった内容です。事業内容の欄をごらんいただきたいと思いますが、取り組みの項目といたしまして、(1)個性的で魅力ある町並みの形成といたしまして、①統一感のある町並み、景観形成の推進、②町なか回遊空間の整備、③空店舗、老朽施設等の修景整備ということで、どちらかというとハード整備のこういった環境整備を進めていくかハード事業取りまとめてございます。(2)来訪者の魅力づくりにぎわい創出ということで、①空き地、空き店舗等の利活用及び創業の促進、②町民が集う交流の場の創出（コミュニティビジネス等の促進）、③地域の特性、資源を活かした各個店の魅力づくり、④後継者（担い手）の育成、確保（U I Jターン、町外からの創業者等の受け入れ）、⑤中小事業者に対する低利融資制度の創設、⑥アイヌ文化等の体験・交流機能の充実、⑦象徴空間開設と連動した活性化イベントの開催、ということでございます。目標値とこのプロジェクトの目標値でございます1番

下のところですが、新規企業数十件、平成31年までに10件の新規起業を目指すというもの。それと
その下が就業者数（卸小売業・飲食業・宿泊小売業の就業者数の計）を現状の1,734人から2,000人
を目標としてふやしていくと、こういった目標を掲げさせていただいております。またその表の右
側ですが、事業のイメージを絵に書いてございます。このプロジェクトの事業イメージといたしま
しては、右上のポルト象徴空間のエリア、ここに来られるお客様をいかに町なかに回遊していただ
くかといったことで魅力的な個店、体験・交流機能の充実、あるいは快適な歩行空間といたしまし
て、休憩施設等の環境整備を進めることによって、町なかを回遊するしていただくと、そういった
ようなプロジェクトのイメージとなっております。

続きまして37ページ目をごらんください。プロジェクトの2番目です。2. 誘客促進強化プロジ
ェクトになります。フレームの欄をごらんいただきたいと思いますが、観光情報発信・案内機能の
強化、それと観光誘客・プロモーション活動の強化、観光地としての魅力づくり・受け入れ体制の
強化、こういった誘客を促進強化していくというプロジェクトでございます。事業内容といたしま
しては、(1) 観光情報の発信・案内機能の強化といたしましては、①インバウンド（外国人観光客）
等に向けた情報発信の充実、SNS・旅行ブロガー等の活用等、②観光案内機能の強化（他言語・
バリアフリー対応、案内サイン・Wi-Fi整備等）、③観光ガイド、コンシェルジュの育成、(2)
観光誘客・プロモーション活動の強化といたしましては、①国内外における誘客、プロモーション
活動の強化、②旅行会社等への営業活動、教育旅行の誘致等、③視察・研修等の積極的な受け入れ
（ビジネス化）、④広域連携による誘客活動（新幹線開業や東京オリンピック等と連動した誘客活動）
の推進、(3) 観光地としての魅力づくり受け入れ体制の強化といたしましては、①さまざまな観光
資源（グルメ・特産品・自然・温泉・文化、体験活動等）を組み合わせた着地型観光ツアー等の造
成、②新たな観光資源、観光スポットの発掘、洗練（ブラッシュアップ）、③白老版DMOの構築（地
域の観光ネットワーク化）等の取り組み項目を上げてございます。また、このプロジェクトの目標
値といたしまして、観光入り込み客数179万人を300万人、外国人来訪者6.97人を20万人に、教育旅
行者数を5万1,000人から20万人ふやすといった目標を掲げています。1番下のおもてなしガイドの
育成は、平成31年度までに30人の育成を進めるといった目標でございます。右側のほうをごらんく
ださい。右側が3番、宿泊機能強化プロジェクトになります。フレームの欄でございますが、これ
も横にオートキャンプ場といった宿泊施設から1番右端のオーベルジュといった形でそれぞれの宿
泊機能別に施設を整理分類してございます。また縦軸が白老市外、ポルトコタン、象徴空間周辺エ
リアから虎杖浜温泉までのそういった立地で縦軸をつくっております。それで現況の各宿泊施設、
現在ある宿泊施設がこういったものがそれぞれ各地区に整備されているといったものを図化したも
のでございまして、プロジェクトの大まかな考え方といたしましたこの空白になっている部分、こ
れを埋めていくことによって多様な宿泊ニーズに対応できる環境整備が図られるだろうという捉え
でございます。事業内容といたしましては、(1) 多様な宿泊ニーズに対応した宿泊施設の整備とい
たしまして、①老朽施設、設備等のリニューアル、②宿泊客向けの夜間イベント等の実施、アイヌ
文化等を取り入れた魅力づくり等宿泊サービス充実、③外国人観光客の対応強化（多言語対応、礼
拝等への対応）。(2) 人材の確保・育成では、①観光コンシェルジュ等、人材の確保・育成。(3)
遊休宿泊施設の再開では、①遊休宿泊施設の再開に向けた協議調整。(4) 新規宿泊施設の開設とい

たしましては、①新規宿泊施設の誘致、整備促進といった項目を事業内容としてございます。また下の目標値でございますが、遊休宿泊施設の再開で1件、新規資格施設の開業で1件とさせていただいております。

続いて38ページになります。4. 広域観光交通・誘導強化プロジェクトでございます。フレームですが、観光客を白老へ誘導するための仕組みづくりを進めるということで、広域観光交通ネットワークシステム、それと右下のポロトコタン・白老市街地への誘導案内、それから広域圏からの誘導システム（サイン等情報を案内）といった取り組みを進めるというものでございます。事業内容といたしましては、(1) 広域観光交通ネットワークの整備といたしまして、①広域観光レンタサイクルシステムの構築、サイクリングターミナルの整備、②広域観光周遊バスの運行利用パス等の造成、③JR（特急）の増便、利用パス等の造成。(2) の広域観光圏と連携した観光情報の発信といたしましては、①道央自動車道サービスエリア・パーキングエリアでの広域的な観光情報の発信、②国道36号沿線の主要観光施設等における広域的な観光情報の発信。(3) 白老市街地への案内サイン等の設置では、①国道36号から市街地への案内サイン、大型看板、モニュメント等の設置、②白老市街地内の象徴空間入り口への案内サイン等の設置といった取り組み内容です。目標値といたしましては、広域観光情報発信拠点の整備を10カ所進めるといったことで、右側のイメージ図の中では中段の図になります。広域圏からの誘導システム（サイン等情報案内）ということで星印をつけている部分についてそれぞれ進めていくと。高速道路、道央自動車道では、サービスエリア・パーキングエリア、あるいは国道36号沿線では、主に道の駅を想定しておりますけれども、近隣自治体のそういった各拠点施設での情報発信を強化していくということで考えております。

続きまして39ページ目の、5. 象徴空間関連交通ネットワーク強化プロジェクトでございます。フレームといたしまして、象徴空間関連の交通ネットワークの整備を進めるということで左上から観光バス等の導入、交通ターミナル機能の拡充、交通渋滞対策、観光ウォーキングコースの整備と大きく4項目を挙げております。事業内容といたしまして、(1) 観光バス等の導入では、①象徴空間と周辺エリア（白老駅等）を直結するシャトルバス等の導入、②町内の観光施設をめぐる周遊バス、観光タクシー等の導入。(2) 交通ターミナル機能の拡充では、①JR駅を核としたバス・タクシー・レンタカー・レンタサイクル等、交通結節機能の強化、②観光情報サービスの提供（観光コンシェルジュの配置）。(3) 交通渋滞対策・町なか回遊の促進では、①町なかへの臨時駐車場の配置（象徴空間までシャトルバスで送迎）など、混雑時の渋滞緩和、来訪者の町なか回遊を促進。(4) 観光ウォーキングコースの整備では、①駅や象徴空間からポロトの森、仙台陣屋跡、大町商店街などのネットワーク化（コースマップの作成・案内サインの整備等）を考えてございます。目標値につきましては、仙台藩元陣屋跡資料館の来場者数ですが、9,151人を32年度には3万人までふやすという目標を掲げてございます。

続いて40ページ目になります。6. 特産品開発・販路拡大プロジェクトでございます。フレームですが、魅力的な特産品づくり、既存商品のブラッシュアップ、ブランド力強化、販路拡大の4項目を挙げております。事業内容は、(1) 魅力的な特産品づくりといたしまして、①1次産品・加工品・ご当地グルメ等の開発・付加価値の向上。②アイヌの伝統文化を生かした工芸品、土産品等の生産販売体制の強化。(2) 既存商品のブラッシュアップ（磨き上げ）では、①専門家による既存商

品デザイン、味、生産・販売体制等の評価・改善。(3)ブランド力の強化では、①白老ブランド認定制度の構築、②地場製品のPR・情報発信、③ふるさと納税を生かした地場製品のPR。(4)販路拡大では、①町内外における地場製品を取り扱う店舗の拡大、②インターネット等を活用した通信販売、消費地向け流通の拡大、③首都圏等におけるマーケティング・プロモーションの推進でございます。目標値といたしましては、地場製品を扱う店舗の新規開業数、平成32年度まで10件、ふるさと納税額3,200万円現状ですが、こちらを31年度までに2億円を目指すという目標を掲げております。

続いて右側の7.地域活性化推進体制及び人材育成プロジェクトでございます。フレームといたしましては、白老町活性化推進組織(まちづくり会社)としてございますが、地域の活性化を担う推進主体、母体をつくるといった内容でございまして、そのまちづくり会社(仮称)ですが、そちらで各プロジェクトの推進支援を行うというところと、各種地域振興策を進めていくといった部分、それと右側が人材の確保・育成ということで、まちづくり会社が主体となって人材の発掘・育成を進めながら、またそちらで育てた人材をまちづくりに登用していくといったイメージでございます。事業内容ですが、(1)白老活性化推進組織の設立といたしまして、①まちづくり会社の設立。(2)人材の確保といたしまして、①専門的な知識、技術等を有する人材の確保(移住定住事業との連携)、②公募等による人材の発掘(地域おこし協力隊等)、③各種地域活動を通じた人材の発掘。(3)人材の育成といたしましては、①事業企画運営、商品開発、販路拡大、ホスピタリティ、観光・イベント等のコーディネーターの育成、②各種事業における実験的に人材育成(インターンシップ制度等)、③各種学習会・講習会・研修会・視察等の実施としてございます。また目標値につきましては、まちづくり会社による雇用の創出といったことを目標とさせていただいておりますが、雇用人数、今具体の方向性が年度内にまとめられるという状況でございまして、現状、今数値目標とまでは入れ込みができておりませんがご理解いただきたいと思います。

プロジェクトの最後、8.集客交流拠点整備プロジェクトです。41ページ目になります。こちらはフレームといたしまして、象徴空間と本町への魅力づくりといたしまして、集客交流拠点施設の整備を進めるという考え方で、一つは交通ターミナル道の駅機能、もう一つが物販サービス機能、それから飲食サービス機能、交流体験機能と大きく四つの機能する兼ね備えたこの拠点施設の整備ということを考えてございます。事業内容といたしまして、集客交流拠点施設の整備といたしまして、町内外の人々が集う交流拠点施設の整備(観光情報・地域情報等の発信、地場製品の販売、飲食サービス、交流・体験機能など)としてございます。目標値につきましては年間の施設利用者数を100万人としてございます。

以上が8つのプロジェクトの内容でございまして、次42ページのA3版の表がプロジェクトの推進スケジュールといたしまして、計画期間4年間の年次計画をお示ししてございます。細かな内容は説明割愛させていただきますが、一番上の白老顔づくりプロジェクトであれば、個性的で魅力ある町並みの形成といたしまして、それぞれの取り組み項目ごとに年時スケジュールを定めております。①統一感のある町並み、景観形成の推進といたしましては、28年度で基礎調査に入りまして、29年度に具体の事業検討、また30年、31年で環境整備等を進めるといったことで、象徴空間開設の32年度までに整備をしていきたいとこういって考えております。

最後のページになります43ページ目から第5章といたしまして、推進方策を掲載してございます。1番の推進体制といたしましては、先ほど申し上げましたまちづくり会社等の、民間組織と官民の連携をさらに強化いたしまして、本町の商業振興を総合的かつ戦略的に企画運営・推進していくと、いうことで考えてございます。2. 進行管理といたしまして、この計画につきましてはリーディング・プロジェクトまた推進スケジュールに関して、原則として毎年検証、見直しを行うということで考えてございます。最後、財源・資金調達等の部分ですが、従前で行きますと国ですとか道の補助金にどうしても頼らざるを得ないという部分がございますが、もちろんそれも不可欠な要素ではあるのですけれども、近年進んでおります民間資金、民間活力、これを最大限に生かしていくという部分で、下から2行目に特に記載がありますように、いわゆるクラウドファンディングといひますか、民間の何か特定のプロジェクトを起こすときに資金出資を募るといったような取り組みでして、そのファンド、基金を造成したそういった資金調達の方法についても今後積極的に検討推進していくといった考えでおります。

計画の概要としては以上のとおりなのですが、当然、特にハード面の整備ですとかプロジェクトを進めていく上ではかなり大きな費用を伴うものがございます。景観の形成ですとか、交通ネットワークの形成、あと最後のプロジェクトでありました集客交流拠点の整備、こういったハード系の事業につきましては相当の事業費が予想されますので、こうした部分についても年次計画に沿って事業内容等を精査していくと、財源をどうするのだといったような部分も含めて、この計画期間の中で検討・検証をしながら進めていきたいと、こういう考え方であります。

計画につきましては説明以上なのですが、今後の計画の策定スケジュール、きょうお配りしますレジメ1枚お配りしておりますけれども、その真ん中から下側になります今後の策定スケジュールです。

(2) 今後の策定スケジュールの部分です。本日2月12日に委員会協議会のほうご説明をさせていただきましたが、2月15日に関係課長会議でございますので、そちらで意見募集の告知などを行いたいと思います。また2月17日から3月17日、1ヶ月月間で町民からの意見募集パブリックコメントを実施する予定でございます。また、並行いたしまして町議会、全議員さんへの計画案の配付、意見募集、それと庁内各課、全職員の意見募集といった取り組みも進めていきたいと思っております。それでいただいた意見につきましては、必要な部分、計画案のほう修正を行いまして、平成28年3月下旬にもう一度、策定委員会て確認をいただくといったことで、最終的には3月末までに計画決定を打つと、そういったスケジュールで考えております。それにつきましては以上でございます。

○委員長（広地紀彰君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○委員長（広地紀彰君） それでは、委員会協議会を再開したいと思います。

これから協議に移りますが、内容が相当多岐にわたっていますのである程度こちらで区切らせていただきます。それと議論の方向性として、協議会ということで開催していますが、タイミング的

にもまさに喫緊の重要計画でありますので、1人1回ということではなくて質問点等あれば積極的にご意見をいただければと特に申し添えさせていただきたいと思えます。

それと、あと議論に資するため前回の27年3月に提出いただいている産業振興計画策定事業の報告書の概要版がお手元のほうに配られたかと思えます。そこといろいろと整合性を図られながら今回の計画策定諮られていますので、どうぞそちらも参照しながら質問事項、ご意見等組み立てていただければと思っておりますのでご用意させていただいておりますのでご参照ください。

それでは、効率的に進めてきたいと思えますので、まず、計画の策定にあたってと地域の概要ですが、こちらのほうは以前説明いただいている報告書でも触れさせていただいたので、特段、何かあれば、ご意見ちょうだいしますがよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、ご意見なしと認めます。

それでは中身にかかってくる。第3章以降について、将来ビジョンやを基本方針ということでお手元の計画では26ページから30ページになります。こちらごらんいただいて何かご質問等ある方お受けしたいと思えます。

山田委員。

○委員（山田和子君） 計画の位置づけのところで一つ質問があったので、申し訳ありません。

前回の3月13日の全員協議会のときに、象徴空間活性化推進会議との調整という位置づけということで文言が載っていたように記憶しているのですけれども、それが今回外れている理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 計画の位置づけの当時、象徴空間のほうの白老町活性化推進会議が平成25年11月設立されると表現で幹事会、専門部会等の開催されているということから記載していましたが、現時点でのちょっと取り扱いは、当時25年11月というところがちょうど1年ちょっと過ぎた経過もあって、そこを強調させていただいたのですが、既にもう1年近く経過しております、その中でいきますともう流れ的にも今動いているという状況下からあえて省略させていただいたという程度なのですが、基本この推進会議、これからこの推進会議の推進プランも策定を3月、この前後で行うという予定でございます、当然のことながらこちらの整合性を図っているということで、あえて総合計画、それから「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、そういった部分の取り扱いのみの記載でということとどめた結果でございますので、基本整合性は図られているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 活性化推進会議もポロト湖周辺や大町商店街周辺などについての活性化について随分議論されているようなので、調整役というか連携は大事にしていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 今推進会議の官民組織という位置づけ、まちとしても町長筆頭に、この推進会議が基軸という位置づけになっております。当然その産業の中で特に今回その商業観光

ベースの計画を策定していますが、当然のことながら連携していくものでございますので、中心市街地エリアのその周辺整備と、それからまちとしては、社台から虎杖浜までが一つのネットワーク形成の中できちっと振興策図れるような形で計画を策定しているということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） では、一体として図られるためというのが念頭にあったというお話であります。

あとほかに、今触れられているのは将来ビジョンから基本施策までの部分です。どんどん具体的になっていくような計画になっていますので、例えば基本施策のほうでは6点、こちらのほうが整備されているところですが、若干具体的な中身もこのあたりに来ると入ってきているところですが、ご意見ありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、もし後で漏れやお気づきの点がありましたら、もどっても差し支えありませんので先に進みます。

それでは、もっとも中心的な第4章、リーディング・プロジェクトについて。33ページまでです。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 基本施策の3の集客・誘客活動の強化のところなのですが、前にも多分議会か何かで質問もされていると思うのだけれども、これからの4年間の計画ですね。4年間の計画の中で例えば観光情報の発信・案内機能の強化とかという部分の中で、多言語化があるとか、それに対しての多分と多言語の通訳者の確保なども当然必要になってくるのだらうなと思って、全部の語学を習得するというのはなかなか難しいのだけれども、主流となる英語だとか中国語・タイ語みたいなものについては、ある程度共通した位置づけの中で話せる人の確保というのは、何名か必要になってくるのではないかと思うのです。ましてや、博物館に100万人の集客などということになると、そういったところはもっとスピード感を持って、こういったものに取り組んでいかないと僕はないような気がするのです。

1回、一般質問や何かでも本間課長は答えられているかもしれないけれど、英語通訳のできる方々のグループがこういったところの、何か役割を果たしていく話もされていたから。でも、やっぱりまちがちゃんとそういった仕組みをしていかないと多分間に合わないと思います。そして、これ逆に言うと今登別の温泉街などでは中国から逆にこちらへ研修に来てもらって、そして日本の文化を知ってもらって向こうから迎え入れる体制をとる。ここにいる人たちに、向こうのことばの勉強をしてもらって伝えるなどとそれはもう遅いと思っているのです。

だから、もっとスピード感を持って、4年後なのです。時間がないのです。スピード感持ってやるとすると。逆に言うとそういった国からの方々をこちらへ呼んで、あの方々は1年いると日本語習得します。そして文化を勉強してもらって、逆に迎え入れるみたいな形の、そういったやり方でもしていかないと絶対間に合わないと思います。そういったグループがやりますから、ああいったグループがやりますからでは、そのようなことをやっていたのでは絶対に間に合わないと思います。その辺だけはこの計画の中でもちょっとしっかりうたっていかなければならないような気がしま

す。そのためには予算も必要だと思います。その辺もうちょっと詳しく、計画の中に盛り込んでいったほうが良いような気がします。

○委員長（広地紀彰君） 本間産済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 氏家委員おっしゃるとおりでございまして、大きく人材育成というところ、人材確保という意味では非常にこの計画の中でも重要な位置づけとして我々も認識しております。なかなか予算も絡むことですし、きちっとしたリアクションができないところも非常に難しいところではあるのですが、一つに今回、27年度の中でその補正予算で組まさせていただきます先行型交付金中でも、これ人材ではないのですが、そのペーパーの中で、多言語パンフレットなども今検討ということで2020年までにやはり作り込んできちっと完成目指すような形で今進めさせていただきますし、また人材が確保できなければ、その案内機能としましては、タブレットを用いた多言語対応のそういった今サービス機能というものも非常に進んできております。そういったメーカーさんが今、組み立てているサービス機能というものも視点に入れながら、人材がまず前提なのですが、それを補完できるサービス機能というものも想定しながら施策の中できちんと位置づけて、このリーディング・プロジェクト中に一つ一つ1年ずつ着実に進めるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 一般質問ですればいいのかもしれないけれど、これだけ人口が減って来ている白老町。やっぱり人を呼ぶということが大事だと思うのです。人を呼んで白老町に住んでもらえるような、そのために今回のこういった大きなプロジェクトが役に立つのだったらうまくやったほうが良いと思うのです。僕、横文字よくわからないのだけれども、結構登別温泉街だとか、かいわいで中国だとかいろんな国から来るのだけれども、人間関係でリタイアする人たちも出てくるのです。その人たちがもったいないのです。そういう人たちの受け入れだとか、そういうのはやっていいのかわからないけれど。ただ人間関係で崩れていく人たちを、ただ「それじゃね」と帰すのはすごくもったいない気がするのです。厚真町かどこかでもどこかの大学と提携しながら、やっているという話を聞きました。別にそれを引っ張り込むのではなくて、そういった1回就職はするのだけれども、でもやっぱりそこでリタイアする人たちが出てくる。そういう人たちに自分たちのまちに来て何かをやってもらえないかというような取り組みという、そういうこともやっているような話も聞くから、形は違うかもしれないけれどもそういういろいろな連携、そういった連携をちゃんと深くやっていかないと形だけで話したって絶対にまとまるものもまとまらないと思うのです。白老町に住んでもらって、そして白老町で抱えるための予算も組まなければいけないけれども、白老町での消費だとかいろいろなものも考えながら、もっと広い視野で見たほうが良いという気がするのです。

何か一つの国立博物館ができます。そのために表面上いい計画が出てくるのだけれど、なかなかそれが形になって見えてこないというのか。多分もっとこの白老町をどうしたらいいかということも考えながらやっていく。そういう視点で考えていったほうが、僕はもっと実のあるものになってくる気がするのです。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課長。

○**経済振興課長（本間 力君）** 各地域でのすばらしい取り組みも、我々としても押さえるられる範囲で押さえさせていただいております。特に最近の話題ですと地域おこし協力隊の例が、特にやはり費用面での3年後にはきちんと定住いただくような仕組みで取り組んでいることも、観光面では、まだ今回1月末までの募集をかけたカテゴリーとしては、ちょっとまちづくり会社の想定もございまして、まだまだ受け皿の確保ももう少し見きわめながら進めたいということで観光面での募集は及ばなかった事実があるのですが、外国人就労という位置づけでいきますと、中間支援組織なども通じまして、観光・商業ベースではないのですが、特に水産加工とか林産業系の加工場ではすでに、そういったところで外国人実習の方もふやしていますし、先ほど氏家委員おっしゃられたとおり登別温泉含めた観光エリアでいきますと、特に中国の方をきちんとフロント、それからコンシェルジュ機能としてきちっと位置づけられているという状況も押さえさせていただいております。そういう部分も含めて、今きちっとした体制整備を整理しながら人材確保を進めていきますし、また先行しまして商工会との連携事業となりますが、今回経産省のメニューを使いまして、27年度として調査事業、観光開発事業の取り組みさせていただいております。そのキーとなる方は北大の観光担当の先生のほうに座長で調整いただいております。留学生をたくさん抱えておりまして、現在もそういった留学生の方を交えてアンケート調査をなども、雪祭りシーズンを含めてそういった白老町ベースで調査事業もやらせていただいております。そういう意味ではちょっと視点がずれるのですが、やはりこれからの多言語の人材確保というのが非常に繰り返しとなりますけれども重要となりますので、今委員がおっしゃられたことも含めて今後検討として努力していきたいと思っております。

○**委員長（広地紀彰君）** それでは、この33ページまでで結構です。基本施策についてほかに。
本間副委員長。

○**副委員長（本間広朗君）** 今言った33ページのところでですけども、推進体制の確立の中で1番最初に出てくる要するにまちづくり会社の設立とあるのですが、先ほどからちょっと出ていたいわゆるまちづくり会社ですから、会社組織というか、どういう形でやるのかわからないのですが、それと今活性化推進会議があります。それとの違いはわかるのですが、そのまちづくり会社のいわゆる位置づけというか、恐らくこういう振興計画にかかわってやっていくと思うのですが、どの程度のかかわり、どこまで入っていくのかどうかというその辺も、全部投げるわけではないと思うし、ある程度まちも見ながらやっていく、恐らく今後いわゆる民間のいろいろなアイデアもそうですし、いろいろそういう事業とか必要になってくると思うのですが、まちづくり会社の位置づけはどの程度見ているかということをお聞きしたいと思います。

○**委員長（広地紀彰君）** 本間経済振興課長。

○**経済振興課長（本間 力君）** 現在、先行型交付金を活用させていただきまして、我々の所管ではなく企画課のほうが中心になっておりますが、まちづくり会社の準備調査事業やらせていただいております。この産業振興計画の中でも、この推進体制の中で中心であるものは事実でございまして、観光面のかかわりする部分でいきますと、やはり観光協会の今の事業関係、それから我々町が持てる事業、また商業、特産品関係でいきますと食材王国しらおいとしてその推進協議会が抱えている事業だとか、そういった部分は一つ項目出しをさせていただきまして、それからまちづくり会社の業務としてシフトしているかどうかということについては今の段階で検証させていただいております。実

際、まちづくり会社一本化することで行きますと非常にボリューム感が多くなるのも事実かなという、まだ想定の内ですけれども事実押さえておまして、その中で会社自体が計画上お示しできる段階まで、整理はしていかなければならないかなと思っております。今の課題としては、そのボリューム感が一つには大きい捉えの中で、現行どおり進めながら徐々に計画立ててシフトして行くかどうかとか、現在町の中でも外注させていただきまして、いろいろ議論をさせている最中なものですから、なかなかここでこうだということがお示しできないのですが、この推進体制というその施策の項目の中で私ども所管課のかかわりとしては、そういう議論の中で今進めているということをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 今課長が言われたように、このまちづくり会社がどの程度やるのかというのはまだ未知数なので、どの程度の専門性というか、いろいろな人が各分野から入ってくる人と思うのですが、これだけのボリュームを本当にこの一つの会社で、なかなかちょっと難しいのではないかなと思っております。だからある程度そういう体制というか、しっかりした体制、それと先ほどいわれたように活性化推進委員会にも当然まちづくりの面がかかわってきていると思うのですが、その辺はやはりお互いまちづくり会社というか、こっちがいいとかあちらがいいとかというわけにいかないと思うのですが、その辺の分けるというか、お互い協議すればいいのかもしれないけれど、なかなか見意が合わない場合というものもあるのかもしれないし、なかなか具体的には言えないだろうと思っております。その辺のところをちょっとやっぱりす2つのいわゆる会社じゃないですが、2つがあって別々に何かこう出発するのではないか。その辺、活性化推進委員会がどの程度のボリュームでやっているのかわからないけれど、でも今後恐らく象徴空間も含めて、いろいろそのようなのかかわってくるし、まちづくり会社も多分同じようなところでやると思うのですが、やはりどういう事業がどの程度になるのかわからないけれど、ただその辺やはりただただ心配しているだけで、その辺のところをやっぱりまちのほうも押さえておいて、しっかりと見ていかないと共倒れというか、ならないかなというところを見ていたの、どう考えているのかお聞きします。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず、今のまちづくり会社がこの計画の中で一つできて、それから活性化推進会議の中でまた一つできるというイメージではなくて、この計画の推進する位置づけがそれぞれありますが、今まちとしては、民間主体で地方創生で掲げています日本版DMOという組織のイメージを持った形で白老町版DMO、いわゆるまちづくり会社を設置検討ということで進んでおります。当然推進会議の中身でいいますと、情報部会、学習部会、活性化部会、基盤部会といった大きく4つの部会が位置づけられておりますが、私どもとしては所管として活性化部会のほうを事務局として担当させていただいております。当然情報部会も基盤整備についても、この産業振興計画の施策の中身ときちんとリンクしている部分もありますし、学習につきましては特に先ほど来出ておりますが、人材育成の部分でも位置づけされる部分が多くなるという想定で計画をまとめさせていただいております。それぞれ推進する。位置づけといいますか役割という部分が、同時進行で動いているところではあるのですが、それぞれその計画を持って着実にその視点ごとに東ね

て、当然そのまちづくり会社という一つの事業を組む上では、まちとしてまたその関連機関と連携した中で一つの方向性を示すというような流れになろうかなと思っています。

そのためにリーディング・プロジェクトして、推進体制であったり、誘客促進強化というようなそのプロジェクトの中で、その推進する母体というものはまちづくり会社という位置づけになってくるという想定でのプロジェクトのまとめということなものですから、ちょっと話が長くなって申し訳ないのですけれども、そういう位置づけで現在今ちょっと進めているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 振興対策の関係でしたが、ほかに基本施策まではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、またあれば適時ご質問ください。

それでは、リーディング・プロジェクトの件に移ります。

報告書のほうでは概要版として、全庁的プロジェクトとしては7つ、拠点開発プロジェクトとしては4つのプロジェクトが含まれていたと思います。今回はそれが8つに集約されているという形になっているようですが、この部分についてもかなり具体的な内容にも触れられているので議論できるのかなと思いついて見ましたが、このリーディング・プロジェクトについて何かご意見ありませんか。

さらに今回はプロジェクトについて目標数値、基本的な部分です。最近のやっぱり費用対効果の部分取り入れた数値的な目標を立てられているという部分です。

本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） すいません。ちょっと補足的なところで今回27年3月にお示しした部分の中でいきますと、リーディング・プロジェクトが先ほど委員長がおっしゃられたとおり全町的プロジェクトと、それから拠点開発プロジェクトということで、大きく2つ計13させていただきましたが、拠点開発プロジェクトを1つの8番の集客交流拠点整備プロジェクトという形で1つに集約させていただいているのが大きな変更点となります。ほかはちょっと表現等が一部修正させていただいていますか、それぞれ当時マルシェとか、6次産業化拠点という位置づけとそれから虎杖浜・竹浦、それから社台というような、それぞれ位置づけを踏まえて、4つのプロジェクトを設けさせていただいたのですが、非常に一つ一つの整備が非常に重要なのですが、なかなかその4年間のプロジェクト中では4つを全て全うできるかどうかと非常に悩んだところもございます。ただ、それぞれ着実に進めていく部分なのですが、一つは今回ちょっと着目したのは、やはりまだ社台だとか虎杖浜とか限定はできないものも、やはり象徴空間のこの中心市街地エリアからやはり全町カバーする上でもう一つやはり集中的に、集客拠点の整備を最低限1つは整備していかなければいけないということもありまして、まずこのプロジェクトの中で1本に集約させていただいたという経緯でございますのでまずはご理解いただきたいのと、先ほど委員長いきました目標値のほうでちょっと言い漏れあったのですけれども、去年の10月にまとめさせていただきました総合戦略がございますが、そちらの目標値を全てこちらの各プロジェクトにリンクさせて、引用させていただいておりますので、その目標設定は独自ではなく総合戦略の中身に沿って目標設定をさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（広地紀彰君） 関連があるので私のほうから、今まさにその数値目標の部分にかかわっていますので、総合戦略との整合性ははかられているという前提であるということで、まずそれはよろしいです。あと拠点開発プロジェクトの部分は、その実際は事業費の整理が必要だからということで1つに集約したということですから、先に課長のほうから冒頭、氏家委員の質問にも社台地区から虎杖浜まで一体となって振興を図っていくという趣旨を今回の振興計画にはあるということで説明いただきましたが、その部分からいうとこの拠点プロジェクトは例えば社台については、社会地域の特性を生かしてその地域特性だとか、竹浦・虎杖浜地域においてもそういったこともありますけれども、また、食ということに注目した白老マルシェだとか、道の駅については6次産業化拠点という押さえではないにしろ、拠点開発の中にはこういった道の駅という記載も見受けられます。ですからある程度で生かされているのかなというふうなものもありますけれども、このあたりは、やっぱり一体となって振興を図っていくと、滞留時間の強化だとかあとはもう経済消費効果の拡大をきちっと確保するために、前回こういうふうな報告書の中では全町的に触れたという形は私は非常に高く評価していたのですが、そういった部分がどういう形で今後の例えば4年間ということも、整備の方法というのはどのような考え方で整理をされているのですか。

本間産済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず、集客・交流拠点整備という位置づけになりますと、新規制が強い捉えもございます。全町カバーする上ではまずは既存の今の交流拠点を担っていただいています各民間施設等もございます。社台から虎杖浜までの中だと、まずベースとしましてはやはりそこを相互のネットワーク形成の中で生かしていきたいというところは、まず基本的な考えとしましてやっていきたいと思っています。その機能の中できちっとその形成をしっかり持ちつつ修正を高めていくというのが基本として考えることと、今回その集客・交流拠点整備という部分でいけば、一つには道の駅、今の段階で断言できるものではないのですが、現時点でも観光協会等から道の駅設置に関しのご要望等も出ております。まだまだこれは行政として、または民間レベルでの議論はこれから十分に議論をしていかなければいけないかなというところで押さえてございますが、そのような機能を果たして二つ三つくれるというところではないのですが、そういった整備も含めてこのプロジェクト中で考えていきたいということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 確かに周遊性ということは、ほかにも触れています、やはり観光の要素の中で飲食や宿泊、そして購買、買い物関係です。そういった部分もきちんと網羅をしていく、その辺食材の魅力等も強みとしながら、そういった組み立てとはなっているのは理解できるのです。ただ、残念ながら落とされた部分何かで見ると、やはり地方の白老の中心市街地についての計画が全部一通り整理をしてみても、基本的には非常によくできています。ただ、白老地区以外の部分については、私のほうで見受けられたのは案内看板が10カ所になるという部分で、やはり買い物する場所、食べる場所、泊まる場所、そして見る場所、そういった部分を白老町の周遊性をどれだけ高めていくかという部分で、この拠点の部分が整理し過ぎではないかという感じなのです。

本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） より実現性を高める上でお話ししたとおりです。かなりのボリューム感あったものを1つのまとめでした経緯から、ちょっと表現によってはやはりそのトーンダウ

ンしたイメージが見受けられるかなと私どもちょっと感じるところでありますが、決して先ほど来いっているとおり、ネット形成上修正を高めるためにまずはその既存施設とのネットワーク形成をいかにとる。宿泊機能強化の中でも虎杖浜地区までの体系をやはり図る上では、きちっと位置づけさせていただいていますし、特にやはり滞在時間を強化する上ではやはり宿泊機能の充実というものは、当然向上させていくべきというふうには考えております。まだまだこれは民間手法の中でいきますと、行政が公共で建てられる次元では今の段階ではちょっとなかなか難しいところもありますので、やはり民間手法の活力いただきながらという前提になりますが、そういう中で今回その集客・交流拠点でまとめさせていただいた部分に関しましては、マルシェ機能であったり、6次産業化のイメージ、そういった部分も含めてまだ現時点でどこに設置するかどうかというところは、今後の話となりますが、一つは中心市街地を中心としながらも、全町カバーしていくこの1項目の中でプロジェクトしていて、まず検討していきたいということで考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） それでは、今のリーディング・プロジェクトの部分、こちらの拠点開発プロジェクトについては、4つあったのが1つになってしまったということではなくて、この1つで基本的には一体として全町を挙げて進行していくという考え方で整理をしたという部分でご理解をということで今ご説明いただきました。

あとほかにも、さまざまな具体的なプロジェクトが挙げられていますが、ご意見ありませんか。
森委員。

○委員（森 哲也君） 2番の誘客促進強化プロジェクトの中で、バリアフリー対応と書いてあるのですが、バリアフリー対応してもらえる範囲というのは、この博物館の建物だけでなく観光にかかわる全てのカ所や、行くまでの通路全てバリアフリーになるということですか。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 森委員のおっしゃるとおりでして、まず基本としてバリアフリー対応というのは当然その全町の中で、拠点となる場所、それから観光施設含めましてここでいう案内機能強化という位置づけでいけば、案内拠点という部分が少なからずそのユニバーサルであって、かつそのバリアフリー対応が前提として考えていきたいと思っています。その中でも、物理的にできないございますが、基本はそういう考えで構築してまいりたいと考えています。

○委員長（広地紀彰君） 森委員。

○委員（森 哲也君） 私も実際に車椅子を押して、何度も湖とかを見にいったことがあるのですが、やっぱり建物以外のところもバリアフリーになってくれると、100万人までにも観光客が来るのだったら、そのうち車いすで来れる方も何人かいらっしゃると思いますので、本当に建物だけではなく、通路のほうがとても大切だと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） いろいろな想定で障がいを持っている方々の、そういった対応、ちょっと語弊があるかもしれませんが、やはり我々お客さんをもてなす上でこれはやはり平等でかつきちっとおもてなしをしなければならないというのが前提でございます。ただ多目的施設も含めて整備する上での予算であったり、計画上の部分があると思うのですが、やはりできる範囲でこう

いった取り組みは推進してまいりたいと思っております。例えばバスの乗降であっても、バス自体でそういった機能がついてる部分もございますが、特に、観光施設などでいきますとガイドさんも含めて人手で確保されてお客様を充実させていただくような場面も見受けられているかなと思っております。そういう意味では施設が対応できない部分はお客様のニーズに極力その対応できるような形を今後もとっていきたいと考えておりますので、整備できるところは整備しまして、またできないところはそういった人材であったり、おもてなしの中で最大限カバーしていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） このようなそれぞれのご見地のほうから、そういった積極的な追加されていいと思います。ほかにありませんか。

松田委員。

○委員（松田謙吾君） 一言だけお話ししておきたいのは、100万人来るといっていますね。この100万人来るといふ根拠はどこから出てきたのですか。私は、新聞紙上で見れば菅官房長官が50万人といたら、この北海道新聞に出ましてたが、次の日には100万人になっていたのです。2日後だったかな。私はこの100万人というのは、今20万人の5倍です。これの目標をきちっと定めてこの31年に向けてきちっと100万人に向けてまちづくりをするのか。私はその辺がはっきりしないのだめだと思うのです。ただ、先ほどのお話のとおり相当な金もかかります。ですから、最初の今20万人を40万人に見てやるのか、3年後に60万人を見てやるのか、10年後に100万人を見てやるのか、このところをきちっとしないと。私は大型投資になってくるこのときに、また結果的には後戻りしてしまうのです。だからこのところをきちっとしないで何もかにも100万人に向かってやるというのは、私はどうかと。来るのならはどうかとは思わないのです。そこのところをきちっと説明をきちん果たして、100万人に一気に向かうのか。それから二転、三転、四転で向かうのか、その辺をしっかりしなければだめだと思います。それから先ほどからもう1点は、社台から虎杖浜までということばが随分出ていた。これは誰が見ても虎杖浜には宿泊するところは少しあります。それからあと萩野・北吉原・竹浦というのはほとんどありません。その辺に向けて、何を社台から虎杖浜までといっているのか。ですから私は町長最近よく言っている「多文化」。この「多文化」という言葉を私はどういう意味だかわからないのです。私の頭の中で考える「多文化」というのは二つぐらいあると思うのです。だけれどもまちは今、多文化って何を指して、この社台から虎杖浜までの基本計画をつくって、そして町長の4年間の間に多文化のまちをつくってしまう。そこにこのつくった段階で100万人くるわけです。この辺がどうなっていくのか、その辺をしっかりした考え方を持ってやっているのかどうか、その辺の考え方をお聞きしたい。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず、100万人想定の話ですが、松田委員おっしゃるとおり昨年10月菅官房長官が一つの起点としまして、50万人から100万人という目標設定が大きく変わったということはそのとおりでございます。その中で今国としてその国立博物館の入り込み想定もやはり実際まだ具体的なものではないのですが、大きくは国の中でこの訪日外国人客が1,900万人、それから北海道の中でも150万人を超えてきているという中で、その外国人誘客の今後の想定、それから既存でいきます道内の観光客需要というものがプラスアルファ幾ら、また千歳を発着する部分、それから

苫小牧から交通アクセスの中で生まれる需要、国内も含めて示されて初めて100万人目標というものが出てくるという想定でございます。ざっくりとしたものは内部としては今用いているところなのですが、これはまだまだ公表する部分でいけば、ちょっと私ども所管とそれから町としてきちっと国の意向を踏まえて、公表していきたいというところの今ちょうどはざまかなという時点でございますので、早い時期にきちっとお示ししていきたいという考えでおります。おっしゃるとおりそこがきちっと目標設定されなければ、当然誘客においても、ただ訪日外国人だけでもアジア圏、それから欧米諸国も含めて、やっぱりターゲットを踏まえますと、やはりプロモーションの仕方も変わってくるのも事実でございます。特にやはり団体旅行客、個人旅行客という捉えだけでもやはりこのプロモーションは変わる捉えてございますので、しっかりとこれからの旅行客、リピートをしっかりいただくという意味でも、きちっと誘客活動を進めていきたいと思っております。その辺はご理解いただきたいと思います。

またもう一つ多文化共生の実現に向けてということで町長公約でございますが、まず捉え方としてはやはりアイヌ文化が起点になりますが、この仙台陣屋から含めて虎杖浜まで行きますと越後から移住されてきた、築き上げられてきた礎も含めて、いろいろなその全町にまたがった中で文化が一つ一つ培われていることを捉えて、「多文化」というようなイメージでこの町長のほうの組み立てとしてはイメージとしてあるのも事実でございます。このやはりいろいろな方々が町民としてそれぞれ文化を用いた中で、これからもっともっとこの国立博物館ができることで、いろいろな角度で社会を築く上での一つの理念としまして、このこれからの多文化共生社会を実現に向けてと、産業の中でも文化として、それから福祉の中で文化としてというイメージで、なかなかまだざっくりとしたお話のイメージかもしれないのですが、そういったイメージ理念をきちんと踏まえまして、私どもセクションとしても邁進していきたいというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 難しい話ではないのだけれど、ただ私はこの100万人という言葉がどんどん行き来しています。日本で5つ目の博物館だよ。私はそのうち二つの博物館を見てきました。東京江戸博物館、あそこは年間170万人です。福岡の九州博物館これは47万人です。大宰府天満宮が720万人来て、その客を引っ張ろうとしてエレベーターまでつけていても47万人なのです。このような姿を見てきた。

それから、京都博物館は27万人です。奈良博物館が27万人です。ですから、私はその100万人と数の想定はすごく厳しいものだと思います。ですから100万にまで行くのを祈ります。私はだめだといっているのではない。ですから、その100万人に向けてこの2段階、3段階方式でまちづくりをしたらどうなのかと。いきなり100万人来るのだと想定して100万人に向けたお金をかけるのではなく、やっぱり今20万人来ているわけですから、20万人どころか87万人の実績のある白老町ですから、今このような状況ですから私は一度にどんだんその100万人に向けてまちづくりをするのではなく、2段階、3段階のようなまちづくりも考えていったほうが、慎重意見になるのですが、そういうことも私は必要ではないかなと思うのです。

それから多文化のまちというのは、私は今本間課長が言われたけれど、私は多文化のまちという

のは多文ですよ、多文ということはアイヌ民族と大和民族、アイヌ語で言えばシャモです。今日日本の白老は少なくとも今までこれにもずっと書いていたけれど、アイヌの文化と先住民の皆さんの力でずっと白老をつくってきたのだとずっと書いてきた。今度、今白老がやっているのは多文化のまちをつくる。多文化というのは正規にいうと、多文というのはアイヌ民族という意味なのです。二つ以上の民族を多文というのです。民族と人種、これを多文というのです。文化がなければまちは発展しない。これはところがあれば発展してそこから生まれてくる。これは多文はアイヌ民族とシャモ、大和民族。アイヌ人に民法ができてから、この二つになったということになったのです。ですから私は、社台から虎杖浜までアイヌ民族と大和民族の二つの文化をこのまちをつくるのかなと。これが正規の話なのです。今まちがやっている多文化とはどういう意味だと聞いたのは、本間課長が言われたとおりなのです。多言語だとか外国言語だとかという言葉もあるけれども、私はその多文化というのをちゃんとして、きちっと方向決めて、そのアイヌ民族と先ほど言った大和民族、この文化を二つでつくっていくのか。法律ができたわけです。今までは1つの文化ですから、アイヌ文化というのは同化政策でなくなったわけなのです。文化はあるのです。だけれど認められないでやっと認められるた。ですからこれからこの白老のまちはこの博物館が建つと同時に、この二つの民族と人種のまちづくりをしていくのか、私はここを聞いているのです。そうやっていくのですか。どうなのですか。

いい加減な話ではだめなのです。私はこれはものすごく大きな問題なのです。これまちの憲法というのがあってきちんと憲法に書かれているのです。こういう大きな問題があるときは、町民と議会と行政ときちっと話し合っつけていくのだと。パブリックコメントもそうだし、これら何もしないでただ、多文化のまちをつくっていくのだと言っているから、こういういい加減なものではないのです。町の憲法をみなさい。19年にできた町の条例。ですからああいうのをきちっとそれ踏まえて町民にきちっと説明しながら、こういうものはやっぱり進めるべきなのです。私はこれは一般質問の話で、今言いたくはなかったのだけれど、あまりにも社台から虎杖浜までというから、私は社台から虎杖浜まで、私が今この博物館ができたとしても白老と虎杖浜は大いにこれができることで還元があると思う。北吉原や竹浦に何があるのか。なにができるのですか。だから、先ほどからずっと社会も竹浦も虎杖浜もずっとやるのであったら、この博物館のできた時点でどれだけのまちをどうつくっていくのかということを示さなかったら私はだめなのです。そういうことをきちっとやらないと。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 松田委員がおっしゃるように、私が社台から虎杖浜まで、やっぱりカバーしていきたいというところの部分につきましては、大きくこの白老地区と虎杖浜地区が一つは起点になるということは事実でございますが、一つ一つちょっと細かい話ですが、飲食店一つ一つ捉えますとやはり竹浦であったり、萩野・北吉原にも観光客が訪れる、現在でもそういった事業所さんが頑張っている部分もございます。一つはそのお店に食べにきたと。ついでに博物館を見に行くかという方も現時点でもいらっしゃいます。そういった相互の組み立ての中で、交流の中で、やはりその100万人想定の中の部分には少量かもしれないのですが、そういう入口、出口の捉えもでございます。その中でやはり100万人想定というのは、一つには目標設定はしていきたいと

思います。ただ委員がおっしゃるとおり段階踏むことも必要だと思います。目標設定としては87万人と平成2年で記録した事実がございますが、やはりかなり高いハードルだと思っております。それはハード整備も含めてですけれども、100万人を目標設定をしながらもやはりこういった整備は段階を踏んで2020年は、まずできるところというのはやっぱり限られるかなと思います。そういう意味では、きちっと計画立てて取り組むべきというところは、この産業振興計画の中でも一つ一つきちんと検討を重ねながら取り組んでいきたいと思っております。

そういう意味でこの場でまだ多文化共生社会のご議論につきましては、なかなか言いづらい部分なのでございますけれども、やはりいろいろなその文化が委員おっしゃるとおり、一つアイヌ文化を起点に今いろいろな文化社会が丁寧に、大事に、観光商業セクションでも一つ町長が掲げる公約に沿って進めていきたいということがございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 多文化共生の議論については、また産業振興計画以外の部分も網羅しておりますので、一般質問等でも触れられてくる重要な課題だと思います。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今松田委員が大体言われたので、僕もこの全体像が4年間で全て計画が全うできるようなふうにはしか見えないのです。4年間でやるのだと。だから今松田委員が言われたけれども、その中でも重要でこれとこれとこれは、何とかこの4年間でやっていくのだというようなものが見えてこない、全て手をつけて、結局何も形にならないで終わってしまうような計画では困るなと思ったものだから、今言おうと思ったのですが、松田委員が全て網羅して言ってくれたので、この計画自体がただ計画書つくって4年間終わってみたら、計画で終わりましたみたいな形では意味がないから、せめて4年間の中でこれとこれとこれだけはしっかりやって受入体制はすると。でもできないところはその時点でできないところは、例えば宿泊施設にしても難しいかもしれないし、はっきって今から4年後に向かってき、そういったところは苦小牧、登別に応援してもらいながらとか、その中でも1時間でもまで白老町に滞在してもらえるような、今までよりも1時間でも2時間でも、10分でも20分でも白老町にいてもらえるような体制をつくっていけるように、そういった努力が必要なのかと。その重点項目はこことこことここという部分が計画に盛り込まれなかったら、この計画書は本当に絵に描いた餅になってしまいそうな気がしたものだから、最後にそれだけ言いたかっただけです。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 昨年3月でまとめさせていただいた部分の必要性をあらゆる角度からという言葉でちょっと先ほどご説明したつもりなのですが、今回の中でもやっぱり必要性っていう意味では、この4年間、さらにリーディング・プロジェクトは1年間見直しをかけていくという流れであります。この施策項目がこの中から消えてしまうと、未来永劫検討できないというイメージにもなりかねないという可能性もございまして、一つ一つ着地点を1年間、それから4年間の施策という中で着地点をきちっと踏まえながら検証してまいりたいと思っております。当然その着実に進めば、一つには何か大きなものが動く、ただ、おっしゃられるように宿泊機能は広域で計画はしていくとか、そういうところで100万人想定目標設定に近づけていくというようなイメージになると思います。

考えとしてやっぱり必要なものは、まだまだやはり大事なものの残したつもりでまだまだお金の面も含めてお時間かかる分もこの中でも我々としても押さえておりますので、そういう意味でプロジェクトに関しては1年ごとに見直しながら、着実に一つ一つ進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） あとほかにご意見。今山田委員のほうでご意見ということですが、続けさせていただいてさせていただいていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、あと残りの部分もそれほどないので続けさせていただきます。山田委員。

○委員（山田和子君） そのものの振興計画のネーミング、名称なのですけれども、白老町産業（商業・観光）振興計画ということになっておりますが、もしこれが国からこのような名称にすれと言われてるのであればしょうがないのですけれども、わかりやすく白老町商業観光振興計画というふうにしたらいかがなものかなと思いますして提案です。

○委員長（広地紀彰君） 名称の関係について、本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず、国の何かしぼりがあるかということではございません。あくまで町が単独で組み立てた計画でございます。当初、議会の中でもちょっとこれまでお話が出ておりましたが、やはり1次産業を含めてほかの産業ベースでもまだまだ本町の中で計画を立てていかなければならないものも含めて、この発展的な意味合いが当初からあったのですが、正直計画の中身でいきますとやはり4年、2020年見据えて商業観光が中心でございます。現時点ではプラスしていかなければいけないところの努力目標としてはあるのですが、正直今の段階では、ほかの別な計画はあるのですが、それぞれまとめるという作業がちょっとなかなか難しいところも現時点で正直感じるところありますので、ご指摘いただいたところ踏まえまして、名称に関しましては、再度検討させていただきまして、よりわかりやすくまずは進めていければなというところは、ご理解いただきたいと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 本間委員。

○副委員長（本間広朗君） 1点だけですが、先ほどから誘客というか推進プロジェクトの中にもあるのですけれども、このいわゆるこの中に遊休宿泊施設の協議をこれから進めていくとなっていたのですけれども、当然、先ほどから言われているように100万人来るとしたらものすごいと思ったら、漠然としていますが、やはり宿泊施設というのもやっぱり足りなくなるというか、できるだけこのまちに泊まっていただいてお金を落とすしていくという、恐らくこのままいったらみな登別に持っていかれるのかなというところでは、やっぱり大きい宿泊施設もかなりありますので、その辺のところをまちはどのようにやっていくのか、本当にこれ再開できるものか、個人的にはやっぱり再開して受け入れ態勢できるようにしたほうがいいのではないのかという意見は言えないけれど、恐らく気持ちでもいると思うので、まちとしてはその辺のところをどう見ているのかなとお聞きしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 宿泊機能強化につきましては、現時点でも観光協会と町主体で博

物館それから虎杖浜観光連合会さんにも力添えいただきまして、誘客宣伝会議という組織がございます。その中で一つには誘致全般の絡みで宿泊機能の強化というところでも、一つの設置目的もございまして、まだまだ答えといいますか成立はできていませんが、その中でプロモーション等も含めて、再考に向けて取り組んでいるのは事実です。これがなかなか相手がいるところがございますので、いつの時点というところがなかなか今の時点では申し上げることができないのですが、また既存の宿泊施設の中でもできれば投資ができて、宿泊室の数をふやすだとか、ふやしていただけるだとか、地元資本ややっぱり投資意欲を持つような取り組みも、やっぱり100万人想定のとてつけもしゃりしなければいけないというところもあるのですけれども、そういったところも大きくは多面的に議論していかなければならないと思っております。現時点ではまだ町内、白老地区にあります宿泊施設の再開につきましては、この場でいつということは申し上げられませんが、引き続いて今交渉も含めて取り組んでいるということでご理解いただきたいとます。

○委員長（広地紀彰君） はい、わかりました。それでは、全体的なお話のほうもう議論をつけました。ですので、ほかに何か全体を通して各委員のほうから。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 担当課の努力によって、ここまで突き詰めていきたい計画はかなり白熱した形で議論進めました。

それでは、特段ないようです。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） では、委員会協議会これで終了させていただきます。ありがとうございました。

（午後 3時17分）